

第三者評価結果（母子生活支援施設）

種別	母子生活支援施設
----	----------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク一期一会

②評価調査者研修番号

SK18140
R1-033
R1-034

③施設名等

名称	本願寺ウイスタリアガーデン
施設長氏名	桐林 三巳
定員	20世帯
所在地(都道府県)	京都府
所在地(市町村以下)	京都市右京区太秦安井二条裏町15
T E L :	075-811-2447
U R L :	
【施設の概要】	
開設年月日	1930/3/1
経営法人・設置主体(法人名等)	社会福祉法人本願寺社会福祉事業センター
職員数 常勤職員	9名
職員数 非常勤職員	11名
有資格職員の名称(ア)	臨床心理士・公認心理師
上記有資格職員の人数	2名
有資格職員の名称(イ)	保育士
上記有資格職員の人数	5名
有資格職員の名称(ウ)	調理師
上記有資格職員の人数	1名
有資格職員の名称(エ)	
上記有資格職員の人数	
有資格職員の名称(オ)	
上記有資格職員の人数	
有資格職員の名称(カ)	
上記有資格職員の人数	
施設設備の概要(ア)居室数	20(2DK18室・3DK2室)、緊急一時室2室
施設設備の概要(イ)設備等	事務室、静養室、学童保育室・多目的室、保育園、
施設設備の概要(ウ)	各階にコイン式洗濯機・乾燥機
施設設備の概要(エ)	居室はオール電化、内線電話等

④理念・基本方針

『いのち』の問題に積極的に取り組み、『いのち』の尊厳を守っていく
基本方針：1 人権の尊重 2 自立支援 3 プライバシーの尊重と秘密の保持 4 性的差別・虐待の禁止 5 地域社会との協働 6 専門知識・技術の向上 7 社会福祉援助者の育成、の7本柱を原則として「人類永遠の福祉に貢献することを目的」とし社会福祉の増進に取り組みます

⑤施設の特徴的な取組

○学童保育「のんのっこ」（小学1年生から6年生）及び「みのり保育所」（1から2歳）を併設して、成長段階や発達段階に応じたかかわり方に努めている。
○施設は安井学区に属する“二条中町”の町名で自治会活動に参加するとともに「二条中町自主防災会の取り組み」に母親も含め積極的に参加している。
○日常的に子どもと母親の主体性(母の会による行事や運営に参加等)と自己肯定感を高める支援を行っている。自立支援計画(現個別支援計画)の策定にあたっては5段階評価で個々の課題進捗を確認できるよう独自のアセスメント様式を活用して取り組んでいる。
○心理カウンセラーによるカウンセリングやプレイセラピーの実施

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2020/4/1	
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2021/3/28	
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成29年度	

⑦総評

評価の高い点

【23. 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。】
基本綱領にて地域との関り方について明文化しています。地域にはファミリーコンサートや報恩講などの案内を配布して相互理解に努めています。母親と子どもが学区の行事や消防訓練などにも積極的に参加しています。また、行事や学習支援の学生ボランティア「さいもんめ」の受け入れを行っています。

【30. 31. 32支援の実施に関する説明と同意】

理念や支援の内容等について写真を多用したパンフレットに明文化しています。施設での生活等詳細を説明する資料として「入居管理規則」、「在所者心得」を用意するとともに自己決定を尊重できるようシートをつくってきめ細かく個人の意志確認しています。また、生活圏の情報としては地図を渡したり、ルビうちでわかりやすく伝える工夫をしています。

【A8. 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。】

施設行事については、母の会と職員が協力して企画・実施しています。部屋ごとにエンターテイメントを用意して訪問した方々が楽しんでもらえるような企画をや母の日には、手作りプレゼントを作成して子どもからお母さんにプレゼントする取り組みを行っていました。コロナ禍で制約がある中でできることを工夫して行っていました。

改善点

【40. 41. 支援の標準的な実施方法が確立されている。】

「入所～アフターケアまでの支援」に標準的な実施内容を文書化されていました。しかし、権利擁護やプライバシーの保護にかかわる姿勢等の記載がありませんでした。また、標準的な支援が行えているかどうかを確認する仕組みが整備されていませんでした。そのため、検証・見直しも行われていませんでした。

【45. 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。】

記録の管理体制について明記した規程等が確認できませんでした。また、職員への記録にかかる研修等が確認できませんでした。記録の管理体制を整備することはリスク管理としても求められます。今後は、文書の保管、保存、廃棄、持ち出しに関する事項の明文化、個人情報保護及び開示請求についても整備されることを期待します。

【A1. 母と子どもの権利擁護, A2. 権利侵害への対応】

倫理綱領や基本綱領の中には基本的な姿勢を示しており、母親と子どもの最善の利益を目指し、職員の中では部署会議や職員会議を通じて浸透に努めていました。また、不適切なかかわりがあった場合の対応について、「就業規則」（制裁の事由）第55条に規定されていましたが、虐待防止マニュアルは作成中であり研修も充分には行えていませんでした。マニュアルの整備及び研修の実施を検討ください。なお、管理者への報告は、施設内の職員ではなく本部対応をするような形にされてはどうでしょうか。

【その他】

・中長期計画に関する議論が充分に行えていないとのことであり、5年先、10年先の単位を設けて職員と検討されてはどうでしょうか。特に人材育成の面では、幹部候補をどのように育てていくのか、また、設備整備の計画、地域との関係性等、視野を先に向け方向性を示すことができるとよいと思われます。また、期間が無い抽象的な記載にすると評価がしにくいので、具体的に評価しやすい記載への工夫もされるとよいと思います。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

現在は何でもネット検索できる時代に、DVからの保護施設として全てをオープンにすることは難しい。どこまでが許容範囲なのか社会全体の責任でもあると思う。この課題に日々葛藤しながら社会的な責任の一端をはたして行きたい。

第三者評価結果（母子生活支援施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
<p>① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、母親と子どもへの周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>法人の基本綱領及び倫理綱領を理念、基本方針として位置づけ明文化している。額縁に掲示するとともに、職員会議（毎週火曜日）等において唱和し周知をしている。利用者に対しては、仏参（月1回）の際に施設長からの法話の中でわかりやすく説明するようにしている。しかし、わかりやすく説明した資料の作成や継続的な取組が不十分と認識している。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
<p>① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもの数・母親と子ども像等、支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする母親と子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に支援のコスト分析や施設入所を必要とする母親と子どもの推移、利用率等の分析を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>全国母子生活支援施設協議会や近畿母子生活支援施設協議会の大会等へは必ず出席し、全国的な動向などの情報収集に努めている。地域の動向は、京都府母子生活支援施設協議会の月例会（京都市内4施設及び京都市担当者の参加）の中で入居情報や各種データの分析、行政の動きなどの情報交換会を行っている。近年は他府県からのDV保護入所が多く2年を目途に入退所を行われ、京都市内のケースの場合は、DV保護のみではなく長期滞在ケースが多い。</p>	
<p>② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 経営環境や支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>経営状況や課題について、理事会（必要な都度開催 年3回程度）・評議員会（年1回程度）に報告して承認を受けている。また、予算・決算の課題については職員会議で報告して全体の問題として把握に努めている。組織図（処遇組織図・運営組織図）を明文化している。経理事務を職員が兼務して行っていることや職員の年齢構成は幅広く、人材育成等の課題は明確にしているが具体的な取組が今後の課題と思われる。（中長期計画の中に盛り込みながら取り組んでいかれてはどうか。）</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	
【コメント】		
中長期計画を策定し、大きな3つの柱を示している。毎年年度末に見直しをしている。しかし、数値目標や具体的な成果等の設定が不十分であり、実施状況の評価を行える内容となっていない。		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
【コメント】		
中長期計画をもとに単年度の計画を作成し、予算と連動させている。単年度計画は、新規所行計画や地域への支援・交流など具体的に内容を示している。進捗状況については、各部門では随時行っているととも全体としては年度末に施設長・主任が中心になって職員に確認をして、次年度の計画に反映している。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)がされており、理解を促すための取組を行っている。	○
【コメント】		
事業計画の策定にあたっては年度末に各部署ごとに振り返りを行い理事会を通じて確定をしている。しかし、部署ごとの総括でとどまっており、全体の総括になっていない。また、年度途中の進捗状況の確認は行っていない。		
②	7 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、母親と子どもに周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や母親会等で説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、母親と子どもがより理解しやすいような工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、母親と子どもの参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○
【コメント】		
母の会や仏参時に年間計画を説明するとともに資料を配布している。また、行事の案内やポスターを玄関や廊下に掲示して関心を持ってもらえるように情報発信に努めている。こどもには学童の単位等での説明を行っている。		

4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 <input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく支援の質の向上に関する取組を実施している。 <input type="checkbox"/> 支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。 <input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 <input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	b ○
【コメント】 第三者評価は定期的を受診して各部署ごとに話し合っているが、評価結果を分析・検討する場を設けていない。また、職員の質を高めるための自己評価の仕組み・評価基準が整備されてない。そのため、PDCAサイクルに基づいた評価は行われていない。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 <input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 <input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 <input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	b ○
【コメント】 前回の第三者評価受診後に、職員会議等で職員への周知は行ったが、課題を明文化及び計画の策定はできておらず、具体的な改善につなげることはできていない。また、自己評価の仕組みが整備されていないため改善の取り組みができていない。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 <input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。 <input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	a ○ ○ ○
【コメント】 組織図、就業規則の中で、施設長が管理監督者として役割が位置付けられている。また、定款細則に専決事項を定めており、権限を示している。広報紙「こすもす便り」にて対外的に表明を行っている。利用者には部分的に掲示して示している。有事、不在時の権限委任等の対応については、防災関係の連絡網やフローチャートを作成して明確化している。(最終的には施設長に連絡をしてその指示により動く。)		

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	

【コメント】

法令遵守に関する研修や勉強会としては、全国母子生活支援施設協議会大会への参加等で把握していることに加え、福祉以外の法律の動向の把握としては、本部を通じて定期的に社会保険労務士からの指導を受けている。しかし、把握すべき法令のリスト化や職員への周知についてはできていない。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

施設長は、主任会議、職員会議等全ての会議に参加をし、必要に応じて助言をしている。職員の研修参画の機会も積極的に確保を図っている。施設長自らも研修にも参加し、自己研鑽に努めている。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

本部事業センターとの会合、職員会議、主任会議での提言や意見を参考にして、人材配置や働きやすい職場づくりなどに取り組んでいる。業務効率化の視点についても、働き方改革を踏まえて休みの取得や時間外勤務削減などできるよう勤務表を改善している。休める時には休むようにと声かけていくような風土づくりに努めている。年に1回、職員と面談を行っている。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
<p>① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。</p> <p>(5種別共通)</p> <p><input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
採用にあたっては本部で一括して行っている。事業計画に考え方は記載しており、基幹職員、心理朗報担当職員、専門職員を配置している。必要な人員体制や欠員補充、配置については本部に迅速に要望をあげ、対応を行っている。	
<p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。</p> <p><input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
期待される人材像について倫理綱領に明確化し、職員に周知している。法人の人事基準はなく、京都市民間児童福祉改善委員会の基準に沿って給与や昇給・昇格を行っている。(勤続年数で給与額が決まっている。)そのため、成果や貢献度を評価する仕組みは設けられていない。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
<p>① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづき労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p><input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
主任が、有休取得率や時間外勤務の状況を把握するとともに、管理者と情報共有をして必要な対策を講じている。メンタルヘルスに関しては、職員自身からの相談等へは随時対応している。民間社会福祉施設職員共済会に加入している。施設内のカウンセラー(臨床心理士)に職員が相談できる仕組みがある。年に1回個人面談も実施されている。	

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【コメント】

期待する職員像については、倫理綱領で示している。しかし、人事考課やキャリアパスの仕組みが構築されていない。そのため、職員一人ひとりの目標の設定や進捗状況を行える体制が確立されていない。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

期待する人材像は、倫理綱領に明示しており、研修の計画についても毎年年間計画書を作成し、年間を通じて参加してもらい実績を記録している。年度末に、参加した研修の見直し評価を行っている。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	

【コメント】

職員一人ひとりの技術・専門資格の取得状況を把握している。研修参加にあたっては勤務上の配慮をしている。新任職員には先輩職員がついて指導することや、定期的に主任からの指導を行っているが、チェックリストなどの仕組みが不十分である。スーパービジョンについては、カウンセラー(臨床心理士)が職員へのアドバイスを行うようにしているが、困った時だけ聞くのではなく体制を確立していくことが必要である。

(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

保育士、介護等体験の実習生を受け入れている。「実習受け入れマニュアル」を整備し基本姿勢を示している。学校と連携をして専門職種の特性に合ったプログラムを用意している。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者
評価結果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の有存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【コメント】

ホームページ、広報誌「コスモス便り」において収支情報や事業内容について情報公開をしている。施設の特性上、どこまで公開すべきか躊躇する部分はあり、現在は広報誌中心となっている。地域にはファミリーコンサートや報恩講などの案内を配布して相互理解に努めている。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○

【コメント】

就業規則や経理規程、専決規程を整備している。税理士による法人内部監査が定期的に行われている。また公認会計士による助言を受け経営・運営の見直しに繋げている。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や母親と子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の母親と子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	(母子生活支援施設)	
	<input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○
【コメント】		
基本綱領にて地域との関わり方について明文化している。地域にはファミリーコンサートや報恩講などの案内を配布して相互理解に努めている。また、母親と子どもが学区の行事や消防訓練などにも積極的に参加している。地域の方々へは、笑顔であいさつをすることを利用者に伝えている。地域の友達も施設へ遊びに来ている。近隣のお店や最寄り駅などを記載したマップを作成して生活しやすいようにしている。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して母親と子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○
【コメント】		
ボランティア受入マニュアル「本願寺ウィスタリアガーデンボランティア説明」を整備している。学生のボランティアグループ「さいもんめ」の受け入れを行っている。受け入れにあたっては個人情報や施設利用者へのかかり方などのオリエンテーションを行っている。学校教育への協力についても明文化し、大学の福祉学科の見学を受けている。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の母親と子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、母親と子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	
【コメント】		
関係機関（行政、児童相談所、学校など）の情報をリスト化して職員間で共有している。また、個別の利用者に関係する社会資源を職員同士で共有（職員会議で）されています。毎月開催される京都母子生活支援施設協議会に参加している。自治連合会の各種会議や小中学校との定期連絡会などを通じて関係団体と連携を図っている。		

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○

【コメント】

地域の方々が来やすい機会（ファミリーコンサート）を設けるようにしている。右京区で行われている保健所の定期健診時に待合室の児童対象に、保育士が手遊びなどされており、そのお手伝いに職員を派遣している。また、自治連合会の各種会議や小中学校との定期連絡会、学区の行事や消防訓練などに積極的に参加して地域ニーズの把握に努めている。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。		

【コメント】

「地域における公益的な取組」を事業計画等に文書化して、町内会への参加や駐車場の開放、ラジオ体操等をする計画となっている。有事や地域の方々が困った時には、何か活用してもらえたらという思いはあるがコロナ渦でありかつ特性上、現在は行えていない。

Ⅲ 適切な支援の実施

1 母親と子ども本位の支援

(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。

第三者
評価結果

①	28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、母親と子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【コメント】

母親と子どもを尊重した支援については倫理綱領に記載して職員会議で唱和している。毎朝のミーティングで母子の様子を職員間で共有をして必要な対応を図っている。部署会議等で常に話し合いを行い、自立支援計画にも反映させている。

②	29 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 母親と子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの母親と子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、母親と子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	
<input type="checkbox"/> 母親と子どもにプライバシー保護に関する取組を周知している。		

【コメント】

プライバシー保護については倫理綱領に記載があるが、マニュアルは整備中であり、職員への研修等周知は行えていない。毎朝の巡回時で状況確認を行っているが原則、玄関で行い、居室に入る時には母親の許可を得ているなど配慮をしている。

(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、支援の内容や施設の特性を紹介した資料を準備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容になっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の母親と子どもについては、個別に丁寧な説明を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもに対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

理念や基本方針、支援の内容等についてパンフレットに明文化している。また、パンフレットは写真などを多用してわかりやすい内容となっている。施設での生活等詳細を説明する資料として「入居管理規則」、「在所有者心得」を用意して、利用者に説明をしている。（「入居管理規則」、「在所有者心得」は命令口調であることの指摘を受けて全面改正を行った。）見学対応は随時行っている。

②	31 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもが自らの課題を可能な限り認識し、施設が行う支援について母親と子どもができるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 支援の開始・過程における支援の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の自己決定を尊重している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 支援の開始・過程においては、母親と子どもの同意を得たうえでその内容を書面で残している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な母親と子どもへの配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	<input type="radio"/>

【コメント】

上記資料を用いて、利用される方に応じた個別対応で対応されている。生活圏の情報としては地図を渡したり、外国の方にはルビをふったりわかりやすく伝える工夫をしている。自己決定を尊重できるようシートをつくって個人の意志を確認している。

③	32 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 支援の内容の変更にあたり、従前の内容から着しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として母親と子どもが相談できるように担当者や窓口を設置している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、母親と子どもに対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	<input type="radio"/>

【コメント】

退所時後のアフターケアをマニュアル化して、退所面談時に、必要な説明を行うようにしている。必要な項目を一緒に確認しながら伝えている。退所後もカウンセリングを受けることも可能であることや（窓口を設けていないが）行事の案内を送付していつでも相談にきたらいいとは伝えている。

		第三者 評価結果
(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。		
①	33 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもへの個別の相談面接や聴取等が、母親と子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員等が、母親と子どもの満足を把握する目的で、母親と子ども会等に出席している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、母親と子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	
【コメント】		
母の会の活動があり、職員も参加している。母の会の意見や自己決定を尊重している。母親には年に1回「自立するための生活設計」アンケートを行い、それに基づいた面談を半年ごとに行っている。子どもには行事の企画や振り返りの機会を設けている。しかし、行事後のアンケートは実施しているが母親と子どもの満足度調査は行われていない。		
(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を母親と子どもに配布し説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、母親と子どもが苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、母親と子どもに必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た母親と子どものプライバシーに配慮したうえで、公開している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
【コメント】		
苦情解決の体制は事業所内に掲示をして、利用者に示している。また、母親向けには「在所者心得」を配布し、職員に相談できることを明記している。目安箱を設置し、いつでも自由に声をあげる仕組みを持っている。しかし、苦情の実績がなく、公開の仕組みも整備されていない。(広報誌を活用して公開してはどうか。)		
②	35 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもに、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○
【コメント】		
苦情解決規程を整備している。苦情解決の仕組みを法人が作成したイラスト入りの文書を掲示している。母親には「在所者心得」に守秘義務と職員に相談できることを明記している。相談しやすいスペースも確保されている。		

③	36 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の支援の実施において、母親と子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、母親と子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○

【コメント】

苦情解決規程に相談・要望申込窓口の設置の案内を明記している。対応については規程に基づき、迅速に対応している。相談事項は記録をして朝礼時等に職員で共有するとともに支援に反映するようにしている。

(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

①	37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的にされている。	
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に見直しを行っている。	

【コメント】

「事故対応・リスクマネジメント」マニュアルを整備して手順を示したフロー図を掲載して職員に周知している。有事の場合は、施設長が責任者として情報が集まる仕組みとされている。ひやりハットについては報告様式を作成されているが、研修は少なく、区分の基準も明確にされていない。(記入様式もシンプルにして気づきを気軽に記入できるように工夫されてはどうか。) 収集した事例に関する分析・検討する仕組みが整備されていない。

②	38 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直ししている。	
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【コメント】

「感染症対策マニュアル」を設置し、職員に周知をしている。しかし、責任や役割については明記されていない。感染症の予防策等については、消毒液の設置や掲示板を活用して流行時前にはポスターを掲示するなど利用者にも周知をしている。

③	39 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 母親と子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【コメント】

母親と子ども、職員の緊急連絡網を作成して周知されている。備蓄品は毎年チェックして更新されている。火災及び地震にかかる訓練を毎月実施している。夜間想定訓練や母親とともに地域の防災訓練に参加している。しかし、「防災マニュアル」は現在見直し中である。また、支援を継続するための事業継続計画（BCP）も作成されていない。

2 支援の質の確保

(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、母親と子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	

【コメント】

「入所～アフターケアまでの支援」に標準的な実施内容を文書化されている。しかし、権利擁護やプライバシーの保護にかかわる姿勢等の記載がない。また、標準的な支援が行えているかどうかを確認する仕組みが整備されていない。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
	<input type="checkbox"/> 支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	
	<input type="checkbox"/> 支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や母親と子どもからの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	

【コメント】

標準的な支援が行えているかどうかを確認する仕組みが整備されていないため、検証・見直しは行われていない。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、母親と子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、母親と子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な支援が行われている。	○

【コメント】

自立支援計画策定の責任者は統括責任者として、母親は母子支援会議、乳幼児は保育士、小学1年生以上を少年指導員が担当している。「自立支援計画」を5段階評価で個々の課題進捗を確認できるよう独自のアセスメント様式を活用して取り組んでいる。福祉事務所からの情報をもとにアセスメントを行っている。また、困難ケースについては必要に応じて児童相談初など外部との連携によるケースカンファレンスも行っている。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、母親と子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

自立支援計画のモニタリングは各部署で行い職員会議で共有している。母親には年に1回「自立するための生活設計」アンケートを行い、それに基づいた面談を行っている。また、少年指導員は毎月小学校と定期連絡会を開催して、自立支援計画の確認を行っている。しかし、自立支援計画作成マニュアルにおいて独自のアセスメント様式の活用の仕方や見直しのタイミング及び緊急に変更する場合の記載が不十分である。

(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	

【コメント】

個別支援計画(自立支援計画を改修)に基づき、各部署で母親と子どもの記録を積み上げることができるようファイリングしている。毎朝のミーティングや職員会議で情報共有を行っている。しかし、記録の書き方に差異が生じないようにするための記録の書き方の研修は行っていない。また、パソコンのネットワークシステムの整備が課題と認識している。

②	45 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	c
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、母親と子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	

【コメント】

記録の管理体制について明記した規程等が確認できなかった。また、職員への研修等が確認できなかった。

内容評価基準（27項目）

A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者 評価結果
(1) 母親と子どもの権利擁護		
①	A1 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 <input type="checkbox"/> 母親と子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 <input type="checkbox"/> 母親と子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。 <input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 <input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	c
【コメント】 倫理綱領や基本綱領の中には基本的な姿勢を示しており、母親と子どもの最善の利益を目指し、職員の中では部署会議や職員会議を通じて浸透に努めている。しかし、権利擁護に関する規程やマニュアルはない。		
(2) 権利侵害への対応		
①	A2 いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。 <input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合を想定し、施設長が職員と利用者の双方に事実確認や原因の分析等を行うことや「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。 <input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの起こりやすい状況や場面について、具体的な例を示しながら、研修や話し合いを行い、職員による不適切なかかわりを行わないための支援技術を習得させている。 <input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの禁止を職員等に徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。 <input type="checkbox"/> 職員からの暴力や言葉による脅かしなどの、不適切なかかわりが発生した場合に対応するためのマニュアル等を整備し、規程に基づいて厳正に対応している。 <input type="checkbox"/> 不適切なかかわりや暴力を見たり聞いたりしたら、管理者等に報告することを義務付けている。	c
【コメント】 不適切なかかわりがあった場合を想定した職員の対応については、「就業規則」（制裁の事由）第55条に規定されている。虐待防止マニュアルは作成中であり、現状は仕組みが構築されていない。職員に対する不適切なかかわりを行わないための支援技術の習得については、研修等が充分には行っていない。		
②	A3 いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。 <input type="checkbox"/> 不適切な行為の防止について、具体的な例を示して、母親と子どもに周知している。 <input type="checkbox"/> 不適切な行為に迅速に対応できるように、母親と子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意している。 <input type="checkbox"/> 不適切な行為の防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことの確認や職員体制の点検と改善を行っている。 <input type="checkbox"/> 不適切な行為を伴わない人とのかかわりについて、母親や子どもに伝え、良好な人間関係の構築を図っている。	a
【コメント】 不適切な行為の防止については「在所者心得」で入所時に説明している。入居している母子関係については日常的に見逃さないように注意を払っている。不適切な行為の防止のために具体的に赤ちゃんの抱き方を目の前で見せたり、個別に話をするなど個別に対応している。また、学童の職員から児童が落ち込んでいる等子どもからのサインをキャッチしている。職員間の連携や記録・日誌などで情報共有しながら関わっている。		

③	A4 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 不適切なかわりに迅速に対応できるように、子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意している。 <input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識・実体的方法について学ぶ機会を設けている。 <input type="checkbox"/> 不適切なかわりを伴わない子育てについて母親に伝え、良好な親子関係の構築を図っている。 <input type="checkbox"/> 常に親子関係の把握に努め、適切な助言や支援を行っている。	a ○ ○ ○ ○
---	--	-----------------------

【コメント】

上記と同じく、学童保育の職員がアンテナを張るなど日常的に見逃さないように注意を払っている。母親には、「在所有者心得」を活用して良好な親子関係の構築に向けて必要な助言や支援を行っている。

(3) 思想や信教の自由の保障

①	A5 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。 <input type="checkbox"/> 施設において宗教的活動等を強要していない。 <input type="checkbox"/> 個人的な宗教活動等は尊重している。 <input type="checkbox"/> 母親と子どもの思想や信教の自由については、最大限に配慮し保障している。 <input type="checkbox"/> 母親の志望や信教によって、その子どもの権利が損なわれないよう配慮している。	a ○ ○ ○ ○
---	--	-----------------------

【コメント】

宗教的な考えから設立された施設ではあるが、思想に関する自由は保障するよう関わっている。利用者の異なる宗教的な考え方を持っておられる場合には、考えを押し付けないように留意されているが、他の母親に悪影響を与える場合については、注意することはある。

(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮

①	A6 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 子ども自身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取組ができるような活動（施設内の自治会活動等）を母親の理解のもとで実施している。 <input type="checkbox"/> 子どもが問題や課題について主体的に検討し、その上で取組、実行、評価するといった内容を含んだ活動を母親の理解と協力のもと実施している。 <input type="checkbox"/> 活動を通して、子どもの自己表現力、自律性、責任感などが育つよう必要な支援をしている。 <input type="checkbox"/> 母親が自らの権利を学び、自主的に自分の生活を改善していく方を養えるよう支援している。 <input type="checkbox"/> 母親の自治会活動等を通して、母親の自己表現力、自律性、責任感などに対する支援を行っている。	a ○ ○ ○ ○ ○
---	---	----------------------------

【コメント】

子どもたちの自主的・主体的な取組への支援については、こども会という形態は持たなくても、行事や活動を行う際に、十分に意見を聞きながら、また環境を整備されている。朝、集団登校の時にはリーダーを決めて、自主的に並んで安全に登校できるようにされていたり、自由な発想での創作活動を支援されている。母親には「母の会」を通じて地域活動や地区の防災訓練に参加してもらい、職員が側面的に支援をしている。

(5) 主体性を尊重した日常生活

①	A7 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。 <input type="checkbox"/> 母親や子どもの自尊心や強みを大切に支援を行い、自己肯定感が回復し高まるような支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 母親と子どもに対してストレングスの視点に基づいて、エンパワーメントしていく支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 常に母親と子どもの主体性を尊重した支援を通して、その人が力を発揮できるよう支援を行っている。	a ○ ○ ○
---	--	------------------

【コメント】

日常的に母親と子どもの主体性を尊重している。母親や子どもの中には、特技がある方が多く、絵が得意な方には、玄関の壁に作品を飾ってもらったり、音楽が得意な方にはピアノ教室に通ってもらい、報恩講で発表してもらったり、グループ活動を通じて自己肯定感が高まるように支援をしている。

②	A8 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 母親や子どもが施設での生活を楽しめるような企画を用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの主体的な参画を前提とした行事・プログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親向けのプログラムでは、母親が安心して参加し楽しめるように、保育などのサポートを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親や子どもの状況を考慮し、参加しやすいように内容・時間等を工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 行事等の実施後に、評価を行い次回の実施につなげている。	○

【コメント】

施設行事については、母の会と職員が協力して企画・実施している。今年度はコロナ禍により毎年の恒例行事である夏祭りが開催できなかったが、「ホレダスナイト」という名称で、部屋ごとにエンターテイメントを用意して訪問した方々が楽しんでもらえるような企画を実施した。また、母の日には、手作りプレゼントを作成して子どもからお母さんにプレゼントする取り組みを行った。5月には「おうちでチャレンジ」ということで、家でできるホームワークを行うなどコロナ禍で制約がある中でできることを工夫して行った。

(6) 支援の継続性とアフターケア

①	A9 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 退所後の支援が効果的に行われるよう、退所後の支援計画を作成している。	
	<input type="checkbox"/> 退所した地域で安定して暮らすために、必要に応じて退所先の行政機関をはじめ、多様な地域の関係機関や団体とネットワークを形成し、母親と子どもが適切な支援が受けられるようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後も電話や来所によって施設に相談できることを母親と子どもに説明し、生活や子育て等の相談や施設機能を活用した(学童保育・学習支援・施設行事への招待等)支援を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後の生活が安定していることを確認するための往訪や架電等の取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて退所先に往訪し、介助や同行・代行等の支援を行っている。	○

【コメント】

退所後の支援計画は策定してないが必要に応じて、いつでも相談等対応する姿勢は、退所時に伝えている。退所後にも広報誌を送付したり、施設行事の案内をしている。退所後の生活が安定していることを確認するための家庭訪問の取組は行えていない。

A-2 支援の質の確保

(1) 支援の基本		第三者 評価結果
①	A10 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもがそれぞれ抱える個別の課題に対して、目的や目標を明確にし計画的で一貫した専門的支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの課題を正しく理解し、親子・家庭のあり方を重視した支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもが、自己の意思で課題を解決できるように個々の気持ちに寄り添った支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 資料等を使いながら、必要な手続きをわかりやすく説明し、必要に応じて職員が機関等への同行及び代弁を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門的な支援を行うために、その支援に必要な資格や経験等を考慮した職員を配置し、職員間で連携・協議を行っている。	○

【コメント】

「自立支援計画」(現：個別支援計画)を策定して目的や目標を明確にして個別支援を行っている。策定にあたっては、母親は母子支援会議、乳幼児は保育士、小学1年生以上を少年指導員が担当している。必要に応じて、カウンセラー(公認心理師)や関係機関の専門家からの助言を受けている。行政手続きなどは、関係機関と連携するとともに必要に応じて同行している。

(2) 入所初期の支援

①	A11 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 入所直後は心理的に不安になりやすいため、信頼関係の構築に心がけ、心の安定に向けた相談支援に努めている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもが安心して施設を利用し、課題の解決に向かえるように、関係機関等と連携して情報提供に努めている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが保育所・学校に速やかに入所・通学できるよう支援している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、生活用具・家財道具等の貸し出しを行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 居室は、母親と子どもが生活するために必要な十分なスペースが確保され、プライバシーに配慮したものとなっている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 身体に障害のある母親や子どもに対しても、安全に生活ができるように配慮している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

アセスメントは、児童相談所や関係機関からの情報をふまえ、入寮時に行っている。入所してまもなくは、金銭面や保育所や学校の入学の手続きに同行する等まずは生活を落ち着けることに努めている。また、入所前に生活に必要な最低限の物品を準備している。身体障がいのある方の場合（視覚障害や足の不自由な方）への配慮は考えました。園内のみ保育園はバリアフリー設計となっている。（現在はニーズがないため保育室として活用している。

(3) 母親への日常生活支援

①	A12 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 生活経験に乏しい母親には、職員と共に行うことで経験を補う等の支援を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 心やからだの健康に不安を持つ母親には、相談に応じたり、医療機関への受診を促したりするとともに、栄養管理等の食生活への支援を行うなど、ニーズに応じた健康管理のための支援を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、衣服の清潔保持や入浴など、気持ちよく暮らすために必要な衛生面への支援を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 経済的に安定した生活を送るために、必要に応じて家計の管理、将来に向けた貯蓄等の相談や支援を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 支援の必要性やニーズに応じて、家事・育児等、日常生活全般について、代行や介助等の支援を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

生活を整えられたのちに、必要に応じて医療機関（診療内科など）につなげている。衣服の清潔保持や家計管理など生活支援を行っている。また、家計の管理や家事全般など生活経験に乏しい場合は一緒に調理をしたり、行政手続に同行するなどの支援をしている。

②	A13 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 母親の育児に関する不安や悩み等の発見に努め、その軽減に向けた相談や助言、介助等を行うとともに、必要に応じて保育の提供や保育所へつなぐ等の支援を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 母親の状況に応じ、子どもの保育所・学校等への送迎の支援を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 母親が子どもを客観的に理解できるように、発達段階や発達課題について示し、適切な子育てやかかわりについてわかりやすく説明している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 虐待や不適切なかかわりを発見した時は職員が介入し、必要に応じて専門機関との連携を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、子どもが通う保育所や学校と連携している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

母親の体調や仕事の状況などに応じて保育の提供や送迎の支援を行っている。小学校とは月に1回、学校の校長や主任教諭等との懇談を行っている。児童ごとに宿題の内容や留意点などの情報を学校から得て、学童保育の内容につなげたりしている。母親の不適切な関わりがあった場合は、「はぐくみ室」等行政と連携を行っている。

③	A14 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 母親が職員とつながっていることを実感できるよう、様々な場面で気軽に声をかけたり、相談に応じるなどの取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を自分の居場所として感じられるように、母親どうしが集うための機会や場を設け、交流を促すなどなど、関係づくりのための支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 対人関係がうまくできない母親には、母親のペースに合わせた関係性の構築に配慮を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 社会との関係をとることの難しさから対人関係にストレスを生じている場合は、そのストレスの軽減が図られるよう、心理療法を行ったり相談に応じたりしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設内の他の母親や子どもとの間でトラブルが生じたときに、その関係性を修復もしくは改善するための支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

「母の会」や「仏参」、「一泊旅行」などの行事を通じて入居者同士の交流や職員との信頼関係づくりに努めている。日常的には、洗濯場等共有スペースの占拠や、洗濯ものを放置してしまう母親がいたりするが、それぞれのトラブルを機会に、話し合ったり向き合いながら解決するように工夫して対応している。

(4) 子どもへの支援

①	A15 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの成長段階、発達段階に応じた養育支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 放課後の子どもの生活の安定や活動を保障し、活動場所、プログラム等を用意するとともに、日常生活に必要な知識や技術の伝達、遊びや行事等を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> DVを目撃した子どもを含め、被虐待児等や発達障害を含む様々な障害等の特別な配慮が必要な子どもに対しては、必要に応じて個別に対応し、子どもの状況に応じた支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 母親のニーズや状況に応じて、施設内の保育支援や保育所への送迎、通院の付き添いなどの支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設内における養育・保育に関する記録を整備し、支援に役立てている。	<input type="radio"/>

【コメント】

併設された学童保育「のんのこ」（小学1年生から6年生）や「みのり保育所」（1から2歳）を設置して、成長段階や発達段階に応じたかかわり方に努めている。3歳以上の子どもは地域の保育園に通園しており、母親の仕事が休めない場合や、仕事が遅くなって迎えにいけない場合には職員が対応されています。被虐待児道など配慮が必要な子どもについては、臨床心理士によるセラピーを行っている。

②	A16 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 落ち着いて学習に取り組める環境を整え、年齢に応じた適切な学習支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学習の習慣を身につけるとともに、学習への動機づけを図っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 進学や就職への支援について、母親と子ども双方の意向をくみ取り、学校と連携して情報提供を行いながら、具体的な目標を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学費の負担軽減のため、各種の奨学金や授業料の減免制度等の活用への支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学習指導のために学習ボランティア等の協力を得ている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子ども一人一人の個別性を重視した相談・支援を行っている。	<input type="radio"/>	

【コメント】

子どもの年齢に応じて適切な支援を行っている。小学生については学童保育にて学習支援や生活習慣が身につくように支援をしている。中学生や高校生については、大学生のボランティアグループ「さいもんめ」による学習支援を行っている。職員は学習進路や就職支援などの相談にのり、進学にかかる費用については公的支援や奨学金などの紹介や必要に応じて手続きもしている。

③	A17 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 母親以外のおとなにも受け入れられたり、甘えられたりする経験を増やし、おとなとの信頼関係が構築できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティアや実習生など、様々なおとなとの出会いの機会を設け、多様な価値観、生き方への理解をすすめている。	○
	<input type="checkbox"/> 悪意や暴力のないおとなモデルを提供することで、おとなに信頼感を持てるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 自分の気持ちをことばで適切に表現し相手に伝えることについて、日常生活の中でその方法を意識的に伝え、その能力が向上するよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 専門的なプログラムに基づいたグループワークを積極的に取り入れている。	○

【コメント】

行事などを通じて子どもたちがボランティアや地域の方々との交流の機会をもてるようにしている。また、学童の支援にあたって対人関係が苦手な児童へのかかわり方等についてカウンセラーからの助言を得ている。

④	A18 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に正確な知識を持って応えている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で性教育に関する知識や、性についてのあり方などの学習会を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 年齢、発達段階に応じて、性についての正しい知識、関心が持てるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 年齢に応じた性教育の計画があり、正しい性知識を得る機会を設けている。	
<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。		

【コメント】

年齢に応じて個別に対応を行っているが全体的な取組は出来ていない。以前に性教育に関する研修について外部講師をまねいて開催したが、現在は行っていない。

(5) DV被害からの回避・回復

①	A19 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	b
	<input type="checkbox"/> 緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。	○
	<input type="checkbox"/> 24時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。	○
	<input type="checkbox"/> 役割分担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福祉事務所等との連絡調整体制を整えている。	○
	<input type="checkbox"/> 緊急時対応マニュアルを作成・整備している。	
<input type="checkbox"/> 緊急利用のための生活用品等を予め用意している。	○	

【コメント】

緊急一時用の居室は確保しており、家庭支援総合センターとの委託契約を行っていることからDV一時保護の依頼があれば受け入れることとしている。夜間は2人の宿直体制を敷いており、緊急時には警察へのホットラインを整備している。しかし、緊急時の受入に特化したマニュアルは用意されていない。

②	A20 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 弁護士や法テラスの紹介や調停・裁判などへの同行等、さらに必要に応じて代弁等の支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> DV加害者に居所が知れ、危険が及ぶ可能性がある場合には、母親と子どもの意向を確認した上で、速やかに関係機関と連携し、保護命令の手続きや他の施設への転居等の支援を行っている。	○

【コメント】

保護命令制度や支援措置・DV相談証明などの情報提供を行うとともに迅速に対応できるように書類を準備している。また、困難ケースについては弁護士などの専門家に繋げている。DV加害者に居所を知られる危険がある場合は措置元と相談をして他施設に転居してもらうなどの対応をしている。

③	A21 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	a
	<input type="checkbox"/> DVについての正しい情報と知識を提供し、DV被害者の理解を促し、自己肯定感を回復するための支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> DVから脱出することができたことを評価し、安心して安定した生活と幸せな未来について、職員と一緒に考え支援することを伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理療法を活用し、医師やカウンセラーと情報交換を行いながら、より適切な支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、自助グループや外部の支援団体等の紹介を行っている。	○

【コメント】

心理的なケアとして臨床心理士によるカウンセリングや診療内の受診を受けてもらい、医師や臨床心理士と情報交換を行い日常的に自己肯定感を回復するための支援や声掛けを行っている。調停時に相手とのやり取りに触れて心理的なダメージを受けることがあり、その都度、丁寧に関わるようにしている。必要に応じて外部の支援団体に繋げている。

(6) 子どもの虐待状況への対応

①	A22 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわかり、虐待体験からの回復を支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 暴力によらないコミュニケーションを用いるおとなのモデルを職員が示している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもと個別に関わる機会を作り、職員に自分の思いや気持ちを話せる時間を作っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえない大切な存在であることを伝えることや、感情表現を大切にすることで、自己肯定感や自尊心の形成に向けた支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 医療機関や児童相談所などの関係機関と必要な情報の交換を行いながら、より適切な支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理療法担当職員によるカウンセリング等の専門的ケアを実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 被虐待児に対する支援の専門性を高めるための職員研修等を行っている。	○

【コメント】

児童に対しても、スポーツの得意な児童や習字、ピアノ教室など、児童の興味・関心を伸ばす機会を設けていき自己肯定感を高めていくための支援を行っている。「仏参」などを通じて一人ひとりがかけがえない存在であることなどを伝えている。必要に応じて臨床心理士による専門的ケアを実施している。

②	A23 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 児童虐待の発生やその疑いがある場合は児童相談所に通報し、連携して対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 被虐待児童に対しては、必要に応じて、心理判定や児童精神科医との相談などの児童相談所機能を活用している。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、福祉事務所や保育所・学校・病院等と情報交換や連携を図り対応している。	○

【コメント】

子どもの権利擁護を図るため、児童相談所との連携や保育所、小中学校との定期的な情報交換を行っている。被虐待児道については、臨床心理士や心療内科につなげるとともに助言を受けている。

(7) 家族関係への支援

①	A24 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 母親の家族関係の悩みや不安を受け止め、相談に応じている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの家族関係の悩みや不安を受け止め、相談に応じている。	○
	<input type="checkbox"/> 家族の中に感情の行き違いや意見の相違がある場合、適切に介入し調整を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、他の親族との関係調整を行っている。	○

【コメント】

親子でけんかの絶えない家族には双方の言い分を職員が公平に聞くことによって調整役を果たしている。精神疾患がある場合には専門医と連携することになっている。必要に応じた他の親族との関係調整を行うこともある。再婚をしたいというケースもあり、その場合には相手を施設に呼んで結婚への覚悟を確認したりしている。

(8) 特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援

①	A25 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
	<input type="checkbox"/> 社会資源の積極的な活用をするための支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 公的機関や就労先、保育所や学校等と連携した支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 精神疾患があり、心身状況に特別な配慮が必要な場合、同意を得て主治医との連携のもと、通院同行、服薬管理等の療養に関する支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 障害や精神疾患がある場合や外国人の母親や子どもへは、必要に応じて公的機関、就労先への各種手続きの支援を行ったり、保育所、学校等、他機関と連携し情報やコミュニケーション確保の支援を行っている。	○

【コメント】

手作りの近隣地図に地域情報（必要な社会資源）を記載され、アクセスしやすいように配慮している。精神疾患がある場合には主治医と連携して通院同行、服薬管理を行っている。また、外国の方の場合、ビザの対応で大使館に同行するなど対応をしている。

(9) 就労支援

①	A26 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 母親の心身の状況や能力・適性・経験・希望に配慮した支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 資格取得や能力開発のための情報提供や支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 公共職業安定所以外にも、ハードバンクや母子家庭等就業・自立支援センター等、様々な機関との連携や調整、必要に応じて、同行や職場開拓等の支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親が安心して就労できるように補完保育(残業や休日出勤時の保育等)、病後児保育、学童保育などを行っている。	○

【コメント】

職場開拓に必要な資料や資格取得のための資料などの情報収集や、ハローワーク等への同行、自己アピール方法や履歴書の書き方などサポートをしている。また、必要に応じて、保育や学童の対応も行っている。

②	A27 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 職場環境、人間関係に関する相談や助言など、個々に対応した幅広い支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親が望む場合、就労継続のために職場との関係調整を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 障害がある場合や外国人の母親の場合、その心身等の状態や意向に配慮しながら、就労の継続に向けての支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 就労継続が困難な母親を積極的に受け入れている。	○
<input type="checkbox"/> 必要に応じて福祉的就労の活用を図っている。	○	

【コメント】

就労継続が困難な母親の支援については、職場と一緒に同行するなど関係調整を図っている。必要に応じて福祉的就労に繋げることもある。